

第5回 災害に強い電子自治体に関する研究会
議事概要

1. 開催日時：平成25年3月27日(水)17:00～18:00
2. 開催場所：NEC本社ビル2階 241会議室
3. 出席者：(座長、座長代理及び主査を除き50音順)

< 構成員 >

- 須藤 修 東京大学大学院情報学環長
伊藤 毅 NPO法人事業継続推進機構副理事長
久住 時男 新潟県見附市長
佐々木 良一 東京電機大学未来科学部教授
丸谷 浩明 国土交通政策研究所政策研究官兼東京工業大学都市地震工学センター特任教授

< オブザーバ >

- 伊駒 政弘 (財団法人地方自治情報センター研究開発部主席研究員)
長尾 友夫 (総務省情報流通行政局地方情報化推進室課長補佐)
百瀬 昌幸 (財団法人地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室主任研究員)

4. 議題

- ・災害に強い電子自治体に関する研究会検討経過について
- ・「災害に強い電子自治体に関する研究会報告書」(案)について

【議事概要】

(災害に強い電子自治体に関する研究会検討経過について)

今回は最終回なので、個別に修正意見を伺うというよりは、研究会の成果物全体を通しての感想など自由なご発言をいただきたい。

タイトなスケジュールでの資料の編成に感謝する。3点ばかりお話ししたい。1点目は、現在、災害対策基本法と災害関係の法制の改正が各省協議中と思うが、閣議決定で内容が明らかになるころは、本研究会成果物のパブリックコメント募集の時期と重なるかと思われるので、法改正の動きについても配慮いただければと思うということである。

2点目は、パブリックコメントの際のお願いであるが、参考資料2の18ページの初動検討ワークシートについて、一部しか記載がなく、一方で参考資料6の方だと23ページから全部出ている。初動検討ワークシートの内容については、気にしている人が多いと思われるので、参考資料2においても全部出していただき、パブコメにかけていただきたい。

3点目は、今回初動業務だけでも有効だとしてサンプルを出しているが、その逆として初動に特化することで何をあきらめたかということについて、示す必要があると思われる。そうでないと初動版と完成版の違いが分かりにくいのではないかと。恐らく参考資料4の6ページあたりからその辺の記載があると思われるが、内容が淡白に感じるので、記載内容についてもう少し考えたほうがよい。

1点目の災害法制の件については、本研究会で個人情報保護の観点の第三者提供の問題について皆様からご指摘いただいた際に、内閣府防災の方に意見としてご紹介しており、前々より連携をとっている。引続き連携していく予定である。

また、2点目の初動版ワークシート、3点目の初動版と完成版の違いについては、対応方法を検討したい。

WGのメンバには特に熱心に議論いただき、結果としていい報告書ができたと感じる。

セキュリティやプライバシーに関しては、資料1の20、21ページに書いてあり、まとまっていると思う。ただ、これを具体的にどう対応していくかという話になると非常に難しい問題がいろいろとある。例えば、21ページの下のところに書いているように、非常時の情報セキュリティや信頼性対策の緩和や、緩和により発生するリスクを関係者にどう周知し、合意をとるのかというような話は難しい。情報というのは一旦流れ始めると基本的には回収できないため、最低限のトレーサビリティを確保することが大事である。今後このあたりについては別途検討していくということなので、何らかの形で検討が進めばよいと思う。

非常にわかりやすくなり感謝している。

実際に、情報部門の要員が少ないところで、今回の初動版サンプルを参考にし、ICT - BCP策定を実施してみるというのも1つの責任かなと感じている。

何度が災害にあったが、水害の激甚災害の際に、ICTの仕組みは多少あっても、混乱している状態ではインプットもできないという状態を経験した。地域防災協定の中で、ICTを取り入れることをもっと重視していくのも必要と感じている。

自治体の被災時における業務とITの関係性が従来より非常に大きく変わってきている、ITに対する依存度が大変増しているという中で、いかにITの業務、あるいは使っているさまざまなインフラというのが、非常時にも継続しないといけない重要なものであるのかということ为首長にしっかり認識いただいて、さらにそれが具体的に実現できるようなものとして、どのように作っていくかというのが今回の大きなテーマだったと思う。

それに関しては概ね、調査などを通じて具体的な議論が進められ、出来てきたと感じているので、改めて感謝したい。

ただ、BCPというのはいざというときにそれがあるだけで使えるかということそうではないものである。その前提にたったときに、どうあるべきかということ、BCPに記載されている行動がなぜ必要になってくるのかということや、その原因はどういうところにあるのかということ、理解させてどのような状況になったときでもその状況に応じて対応できるようにしておくことが大切である。

そのところをプロモーションにあったっては考えて進めていただくようお願いしたい。

基盤整備と人員配置をきちんとやっておけば、ICT - BCPはそれなりに機能するだろう。その際現場の意思決定を尊重することが大事である。その意思決定については、責任を問わないということも必要である。責任を問うことになると、みな判断したがるなくなり、指示待ちの方がいいとなってしまう。

それは災害時の情報流通に関しても同じことが言え、例えば自動車会社が持っている避難経路のリアルデータについては、一部間違った情報が入るかもしれないが、有用な情報であり、利用していくべきである。